



東 栄 町 報  
 兼 行 者 東 栄 町 役 場  
 編 集 人 兼 行 者 東 栄 町 役 場  
 印 刷 所 豊 橋 市 東 八 町 所  
 豊 橋 市 東 八 町 所  
 豊 橋 市 東 八 町 所

### 国民健康保険法改正さる

私たちの健康保険が法律改正でその内容が変つて参りました(法律第九拾号)国民健康保険法が施行されてから二十年の歳月が流れ、そして今回の法律改正でどのような点が変わつてきたでしょうか……

昨年十一月二十三日国民健康保険法が改正され国民皆保険となりました(法律第九拾号)国民健康保険法が施行されてから二十年の歳月が流れ、そして今回の法律改正でどのような点が変わつてきたでしょうか……

付したいと思ひます。その時期は各組長さんを通じ連絡いたしますからよろしくお願ひいたします。△一部負担金が窓口徴収と改正されました(法律第四十二条第一項)従来は一部負担金を町村が徴収して医師に支払つていたのですが今度の法律改正により原則として診療の都度被保険者(患者)が医師の窓口で一部負担金を支払つることになりましたこの窓口払の時期は本年四月一日以降の分より適用されますから予め御承知して下さい。一部負担金を窓口で支払つた場合は被保険者証の療養給付記録欄へその記録を医師に必ず記入していただして下さい。この記録がないと後日困ることがありますから必ず被保険者証を持参して記入してもらひます。

△当町国保にて給付する療養の給付の範囲

- 一 診察(往診宅診及び処方箋の交付を含む)但し健康診断は含まない
- 二 薬剤又は治療材料の支給(治療材料中矯正眼鏡コルセット体温計は含まない)
- 三 処置手術その他の治療(温泉鉱泉その他転地療養を含まない)
- 四 病院又は診療所への収容(入院の際の基準給食完全給食基準看護基準寝具設備を含む。但しこれに該当した場合入院した病院又は診療所が厚生省の許可をえている施設に限り該当し許可をえていない病院診療所では給食看護寝具設備は該当しないから念の為申し添えます。追て許可をえた病院又は診療所を左の通りお知らせ致します。

- 基準看護、基準給食、基準寝具設備の許可を得た施設
- 名古屋市立城北病院、名交病院、名古屋市立城西病院、名古屋第一赤十字病院、国立名古屋病院、名古屋市聖霊病院、名古屋市立大学病院、坂文種報徳会病院、中部労災病院、県立尾張病院、国立豊橋病院、県立愛知病院
- 基準看護、基準給食の許可を得た施設
- 名古屋市立城北病院、名交病院、名古屋市立城西病院、名古屋第一赤十字病院、国立名古屋病院、一宮市民病院、今伊勢病院、山下病院、佐藤神経科病院、春日井市民病院、足立病院、津島市民病院、松浦病院、守山市民病院、香流病院、愛北病院、小牧病院、森病院、鳴海病院、鳴海町民病院、平岩病院

- △基準看護、基準給食の許可を得た施設
- 杉田病院、山原病院、藤本病院、大宮病院、外科岡山病院、相生山病院、牛巻病院、服部病院、一ノ草病院、学童保養園、横須賀大同病院、小島病院
- 基準給食の許可を得た施設
- 東市民病院、吉田外科病院、市川病院、黒田病院、大隅病院、上飯田第一病院、愛知県済生会病院、青い鳥学園、堀田病院、日本通運名古屋病院、新三菱名古屋病院、名大医学部附属病院分院、中日病院、県職員病院、博愛病院、森田病院、名大医学部附属病院、名古屋第二赤十字病院、安田病院、久崎病院、飯田病院、旭二十全病院、ブラザー病院、稲熊病院、野垣病院、共愛病院、笠寺病院、大同病院、愛精病院、岡田病院、共愛病院、名古屋救済会病院、監港病院、以上名古屋市内

- △施設
- 本木川病院、尾西病院、稲沢市民病院、尾陽病院、海南病院、好生病院、古見療養所、南知多病院、富貴海浜病院、内海病院、豊橋市民権ヶ丘病院、可知病院、二川病院、岩屋病院、佐野病院、中村病院、三河病院、内田産婦人科病院、豊川市民病院、小林病院、加茂病院、西尾市民病院、トヨタ病院、足助病院、新城市民病院、渥美病院、岡田病院、服部病院、杉

### 祝

### 皇太子殿下御成婚

石病院、豊田病院、八千代病院、桶狭間病院

△基準寝具設備の許可を得た施設

藤田病院、梅林病院、以上右にかかげた施設の所在地を知りたい方は当課へ連絡して下さいはお知らせ致します。

△助産費(四月一日より適用)

被保険者が出産したときは当該被保険者に対し助産費として金壹千円を支給する。

△葬祭費(四月一日より適用)

被保険者が死亡したときはその

者の葬祭を行うものに対し葬祭費として金壹千円を支給する右に該当した場合は印鑑と被保険者証を持参願ひます。

△進学のため他の市町村へ転出している者も被保険者となります。進学のため東栄町から他の市町村へ転出している者も就学していないとすれば東栄町に居住する者であるため転出先の市町村の国保へ加入せず東栄町の国保へ加入して頂くようになります。但しこの場合は進学者のみに限られておりますのでお間違ひのないようお願い致します。

△主な改正点は以上の通りであります詳細は当町役場厚生課国保係にお尋ね下さい。追て世帯内に異動があつた都度国保係へ印鑑と被保険者証を持参届けして下さい。

△保険料完納報償金について

当町国保では昭和三十四年度より保険料完納組に(組内全部完納につき)保険料納入成績の向上を目的として次の基準により年度末(出納閉鎖期)にて調査し交付したいと思ひますから毎月の保険料を滞納しないよう納入して戴だきたいと思ひます。

△報償金交付基準

一世帯割 一戸 五〇円

二組割等割 一組五〇〇円

三保険料割 総額の百分ノ一

☆☆☆

### 昭和三十四年度 東栄町一般会計歳入歳出予算

#### 歳 入

一、町税	一三、三二四、七八〇円	四五・五〇%
二、固定資産税	五、四三三、三〇〇	
三、軽自動車税	九、九〇四、九八〇	
四、たばこ消費税	四六一、五〇〇	
五、電気ガス税	二、五六三、〇〇〇	
六、木材引取税	一、四〇〇、〇〇〇	
七、犬税	二、五〇〇、〇〇〇	
八、地方交付税	五三、〇〇〇	
九、公営企業及び財産取入	一六、〇五六、三三六	三三・七四%
一〇、分担金及び負担金	六、六四四	〇・〇一%
一一、保育所保護者負担金	一、五九一、六〇〇	三・二五%
一二、使用料及び手数料	七〇六、五〇〇	一・四四%
一三、戸籍関係手数料	一四八、五〇〇	
一四、税務関係手数料	三〇二、〇〇〇	
一五、家畜管理所手数料	一五、〇〇〇	
一六、国庫支出金	二二一、〇〇〇	
一七、国庫負担金	一、六二〇、〇六五	三・三三%
一八、保育所関係負担金	一、〇七四、九八〇	
一九、教育関係負担金	六五三、七六〇	
二〇、その他負担金	四一八、二〇〇	
二一、国庫補助金	三、〇〇〇	
二二、国庫補助金	四六一、五八五	
二三、農業委員会補助	一八〇、〇〇〇	
二四、教育関係補助	二八一、五八五	
二五、国庫委託金		
二六、統計調査委託金	八二、〇〇〇	
二七、選挙常時啓発委託金	六、五〇〇	
二八、民生費委託金	一、〇〇〇	
二九、外国人登録事務委託金	四、〇〇〇	
三〇、果支出金	一、四八六、〇五〇	五・〇七%
三一、果負担金	三六一、六七三	

#### 歳 出

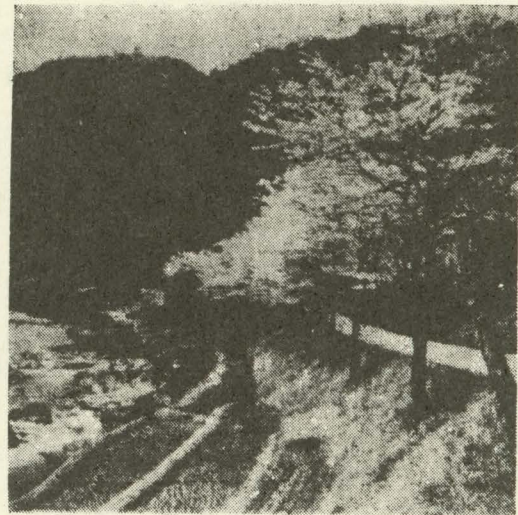
一、児童福祉措置費負担金	八一、七〇〇	
二、衛生関係負担金	二八〇、九五〇	
三、果補助金	一、六二三、七〇〇	
四、産業関係補助	一三〇、二〇〇	
五、観光事業費補助金	一五〇、〇〇〇	
六、消防費補助金	一〇三、五〇〇	
七、土木費補助金	一、一八〇、〇〇〇	
八、造林費補助金	五〇、〇〇〇	
九、果委託金	五〇九、六八〇	
一〇、税務関係委託金	一〇七、〇〇〇	
一一、大登録事務委託金	二二、六八〇	
一二、選挙関係委託金	三八〇、〇〇〇	
一三、統計調査委託金	一、〇〇〇	
一四、寄附金	二、七八九、〇〇〇	五・六九%
一五、土木費寄附金	六九七、〇〇〇	
一六、観光事業寄附金	三〇〇、〇〇〇	
一七、農業災害復旧費寄附金	五二、五〇〇	
一八、消防費寄附金	一、七三九、五〇〇	
一九、繰越金	五〇〇、〇〇〇	一・〇一%
二〇、雑収入	九六、八一〇	一・九六%
二一、歳入合計	四九、〇四四、七六五	一〇〇・〇〇%
二二、議会費	一、五二一、四六〇	三・一〇%
二三、役員費	一一、二九三、四八五	二三・〇三%
二四、役員職員費	一一、二二七、六一〇	
二五、営繕費	三、〇〇〇	
二六、諸費	七二、八七五	
二七、消防費	三、八一五、三三五	七・七八%
二八、営繕費	三、七六五、三三五	
二九、土木費	五〇、〇〇〇	
三〇、道路橋梁費	三、八四一、〇〇〇	七・八三%
三一、災害土木費	三、五一六、〇〇〇	
三二、教育費	三三五、〇〇〇	
三三、教育委員会費	一一、七二四、九六〇	二三・八九%
三四、小学校費	一、九〇一、四六〇	
三五、小学校費	五、八七六、〇〇〇	

#### 月小学校費

中設案小学校費	四五七、〇〇〇
本郷小学校費	五八六、〇〇〇
下川小学校費	九一四、〇〇〇
御園小学校費	六四六、〇〇〇
足込小学校費	三七六、〇〇〇
東園目小学校費	三五一、〇〇〇
西園目小学校費	二八四、〇〇〇
奈根小学校費	三一九、〇〇〇
粟代小学校費	六〇四、〇〇〇
古戸小学校費	五一一、〇〇〇
小林小学校費	五〇八、〇〇〇
三、中学校費	三三〇、〇〇〇
東部中学校費	一一、一八一、〇〇〇
東部中学校御園分校費	一〇九七、〇〇〇
三輪中学校費	一〇六、〇〇〇
振草中学校費	五〇二、〇〇〇
四、社会教育費	四七七、〇〇〇
五、小中学校施設設備充実費	九三、五〇〇
六、学校保健衛生費	七九〇、〇〇〇
七、社会及び労働施設費	四一、〇〇〇
八、児童福祉措置費	一〇、〇〇〇
九、保育園運営費	七〇、〇〇〇
一〇、本郷保育園費	八三一、七四四
一一、下川保育園費	五五五、八六三
一二、御殿保育園費	五三〇、五一八
一三、三輪保育園費	六八九、三七〇
一四、職業指導費	七、〇〇〇
一五、社会福祉費	一九八、〇〇〇
一六、住宅管理費	四七、六〇〇
一七、外国人登録事務費	七、〇〇〇
一八、保健衛生費	一、三五三、六四〇
一九、委員会費	一七、〇〇〇
二〇、伝染病予防費	一四五、九〇〇
二一、隔離病舎費	八、九〇〇
二二、結核予防費	三七四、三四〇
二三、環境衛生費	八〇七、五〇〇
二四、保健衛生費	二・七六%

八、産業経済費	三、〇四八、八七〇	六・二二%
一、農業者委員会費	五七六、〇七〇	
二、勸業費	一、〇九七、二〇〇	
三、農山漁村振興対策費	一五、一〇〇	
四、観光費	六〇九、〇〇〇	
五、家畜管理所費	五七一、五〇〇	
六、病虫害防除対策費	一〇、〇〇〇	
七、耕地事業費	一五〇、〇〇〇	
八、農地開発対策費	二〇、〇〇〇	
九、財産費	四五八、二六〇	〇・九三%
一、基本財産造成費	一九〇、〇〇〇	
二、財産管理費	二六八、二六〇	
一〇、統計調査費	九三、〇〇〇	〇・二〇%
一、商工統計費	一一、〇〇〇	
二、就業構造基本調査費	一〇、〇〇〇	
三、人口統計費	一、〇〇〇	
四、教育統計費	二、五〇〇	
五、農業センサス調査費	六三、五〇〇	
六、負担金	五、〇〇〇	
一、選挙費	八五四、九七〇	一・七四%
二、選挙管理委員会費	七〇、八七〇	
三、公明選挙常時啓発費	三三、五〇〇	
四、参議院議員選挙費	二二二、〇〇〇	
五、県議会議員選挙費	一九一、四〇〇	
六、町長選挙費	一六五、七〇〇	
七、町議会議員選挙費	一八一、五〇〇	
八、公債費	五、二八三、〇一〇	一〇・七七%
一、元利償還金	四、九八三、〇一〇	
二、利子	三〇〇、〇〇〇	
三、諸支出金	二、〇一九、六八〇	四・二%
一、徴収費	三八三、九〇〇	
二、繰出金	五〇、〇〇〇	
三、地区行政費	五六一、〇〇〇	
四、監査費	二二、六〇〇	
五、公安費	一六九、二六〇	
六、広報費	九一、〇〇〇	
七、負担金	七四一、八二〇	

八、過年度支出金	一〇〇	
一四、予備費	八〇〇、〇〇〇	一・六三%
歳出合計	四九、〇四四、七六五	一〇〇・%



桜花の振草川溪流

### 議会報告

昭和三十四年二月十一日午前十時東栄町議会臨時会が東栄町役場会議室に招集され次の通り議決されました。

議案第一号 町道改築工事について

註 町道坂浦線月橋改築工事議案第一号 昭和三十二年東栄町一般計歳入歳出追加更正予算について

註 土木工事四ヶ所、農業施設災害復旧工事八ヶ所の工事費外追加額九、九六六、九八六円

議案第二号 昭和三十二年東栄町国民健康保険特別会計事業勘定

歳入歳出追加更正予算について、外八件の議案を議決

### 臨時会

昭和三十四年二月二十七日、東栄町議会臨時会が、東栄町役場会議室に招集され次の議案が議決された。

議案第十号 印鑑条例の改正について

註 外国人登録法により登録されている外国人の印鑑登録を規定議案第十三号 東栄町々有林経営計画策定について

註 東栄町有林五ヶ年間の換商管理計画を策定した。

### 議会定例会

昭和三十四年三月二十三日東栄

町議会定例会が東栄町役場会議室に招集され次の議案が議決された

註 別項掲載の通り

### 臨時会

昭和三十四年三月二十一日午前十時東栄町議会臨時会が東栄町役場会議室に招集され次の議案が議決された。

議案第三十一号 昭和三十三年東栄町一般計歳入歳出追加更正予算について

外特別会計追加更正議案八件議決議案第三十九号 東栄町国民健康保険条例改正について

註 国民健康保険法の改正に伴う町条例改正

外一議案を議決

外特別会計決算十四件を認定

### 動力噴霧機

### を購入して

—— 蚊とハエのいない生活実践運動を強力に——  
—— 続行 ——

環境衛生事業として、蚊とハエのいない生活実践運動は、東栄町



が三ヶ年計画のもとに昭和三十一年度より実施しました。町民各位の絶大なる御理解と地域婦人会の格別の御協力によつて多大の成果を挙げ昨年度を以て当初の計画に基づき運動は一応完了したのであります。この運動の重大性必要性を一層認識された町民各位の熱望に応え本年度もこの運動を強力に展開することになり、動力噴霧機（噴霧、煙霧、散粉）一台を購入して、本運動の一層の成果を期することになりました。本年度も町内全区域を指定し、経費は前年度同額を見込んであります。町費負担の額は一世帯当り百円と決定しております。（動力噴霧機を使用の向は薬剤も多少異なり、薬剤使用量も多くなるので個人負担額は一率とはなりません。）

この事業の本年度計画は近く、町衛生委員の御参集を願ひその上で計画樹立をしたいと考えています。本運動の他に環境衛生事業として本年度は、じんあい処理問題と火葬場建設をとりあげて町民各位の御理解と御協力を頂き明るく住みよい町づくりに一歩前進を期しております。

何卒町民各位の御協力をお願いいたします。

### 地方選挙の

### 日程決る

「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特別に関する政令」が三月三十一日に公布されました。

この特例法は本年四月及び五月中に任期満了が予定されている地方公共団体の議会の議員、又は長の選挙について選挙期日を統一し又立候補の受け付け期間を短縮されるなど多くの特例が定められたものであります。

本月中に行われる地方選挙の日程は左記のとおりでありますので補充選挙人名簿の登録申請、不在者投票等について次に記載いたしましたことを参考にして選挙権行使に御留意の上棄権者のないよう御願ひ致します。

#### ◎地方選挙(関係分)の日程

**県議会議員選挙**  
告示日、四月八日、立候補届出締切、四月十六日、補充立候補届出締切、四月二十日、投票日、四月二十二日

#### 東栄町長選挙

告示日、四月十一日、立候補届出締切、四月二十日、補充立候補届出締切、四月二十七日、投票日、四月三十日

#### 一、愛知県議会議員一般選挙について

◎補充選挙人名簿  
愛知県議会議員選挙における補充

選挙人名簿を四月十日現在により調製いたしますから左記の要件に該当される方は四月十一日より同月十三日(午後五時)迄に役場内選挙管理委員会に申請書を提出して下さい。

申請書は期日迄に組長さんのお手紙へお届けいたして置きます。

#### 記

◎基本選挙人名簿又は補充選挙人名簿より退漏している者

有権者にて昨年九月十五日現在で調製した基本選挙人名簿又は今年三月十日以前に住所を有している者

◎新しく年令要件ができた者(満二十歳に達した者)

基本選挙人名簿又は知事選挙の折調製した補充選挙人名簿は昭和三十

四年一月十二日以前に出生した者が登録されておりますので従って同年一月十二日より同年四月十一日までの間に生れた者が新しく選挙権が出来たわけであり、但し他町村より転入された方は、昭和三十四年一月十一日以前に当町内に在住していなければ該当いたしません。

#### ◎不在者投票

次の事由により選挙当日自ら投票所に行き投票することのできない

と認められる場合に限り、選挙当日でなくとも(県議会議員選挙告示の日「四月八日」より投票の前日「四月十二日」までの間、毎日午前八時三十分から午後五時まで)役場又は支所に申出て投票することが出来ますから棄権のないよう御願ひします。

#### 記

この場合は不在者投票のできる指定病院(県下には一七の指定病院があります)等に入院している患者に限られておりますので、この病院に入院されている方は病院長に申出て投票用紙及び投票用封筒を請求して下さい。

#### 豊橋市

国立豊橋病院、国立豊橋療養所、豊橋市民病院、桜ヶ丘病院、市立豊橋二の輪病院、岩屋病院、江崎病院、可知病院、中村病院、佐野病院、財団三川病院、中西病院、豊川市市民病院

#### 新城市

新城市市民病院

#### 二、東栄町長選挙

◎補充選挙人名簿について

住 所	選挙人名簿調製期日 に於ける住所	選挙人氏名	生年月日	職 業 (詳細に記載すること)	不在者投票事由 (具体的に詳細に記載すること)
					昭和三十四年 月 日 時から 昭和三十四年 月 日 時まで

右の選挙人は右の事由によつて昭和三十四年 月 日執行の何々選挙の当日自ら投票所に行つて投票することができない見込であることを証明する

昭和三十四年 月 日

(住所)

(官職)

(氏名)

◎

(五面へ続く)

月十四日(午後五時)迄に役場内選挙管理委員会に申請書を提出して下さい。

記

①補充選挙人名簿より退漏している者

愛知県議会議員選挙の折調整する補充選挙人名簿に登録される要件をもつていても申請しなかつた為退漏した者

②新しく年齢要件ができたもの(満二十才に達したもの)

つまり昭和十四年四月十二日より同年四月二十三日までに生れたもの

③新しく住所要件ができた者

補充選挙人名簿調製現任期日(四月二十二日)によりその日まで引続き三月以上当町内に住所を有している者

即ち昭和三十四年一月十一日より同年同月二十一日までの間に当町内に住所を有し現在、在住している者

以上の要件に該当される方は申請書を提出して下さい。

④不在者投票について

次の事由により選挙当日自ら投票所に行き投票することのできないと認められる場合に限り選挙当日でなくても(東柴町長選挙告示の日「四月二十一日」より投票の前日「四月十九日」までの間毎日午前八時三十分から午後五時までに)投票又は支所に申出て投票することができずから、棄権のないうちを願ひします。

不在者投票の出来る事由については前記愛知県議会議員選挙について記載してあることと同じでありますので省略します。

小中学校

教員異動発令とる

昭和三十三年度末の小中学校教員の異動について、去る四月一日附で愛知県教育委員会より発令されました。

既に新聞等に掲載されましたので町民の皆様方も御承知のことと存じますが、東柴町内の関係は次の通りであります。

任東部中学校長	村松 義男	大野 頼	田口小学校長	田中 平蔵
月小学校長	佐々木 信夫	伊藤 幸一	伊藤 幸一	古橋 和夫
奈根小学校長	山本 徳次	山本 三夫	山本 三夫	伊藤 幸一
御園	戸田 茂	小本 曾允	小本 曾允	山本 三夫
小林	沢田 八三	植田 登一	植田 登一	山本 三夫
任校長補佐	下津具小	鈴木 登一	鈴木 登一	山本 三夫
振草中	下津具小	山本 岩夫	山本 岩夫	山本 三夫
粟代小	富山小	藤沢 トミ子	藤沢 トミ子	山本 三夫
西園目小	名倉小	三並 春己	三並 春己	山本 三夫
教諭	清嶺小	柳 頼益	柳 頼益	山本 三夫
古戸小学校	名倉中	井田 慶子	井田 慶子	山本 三夫
月	津具中	伊藤 幸一	伊藤 幸一	山本 三夫
中設業	郡外転出	青山 園恵	青山 園恵	山本 三夫
足込	新任教諭	近藤 武雄	近藤 武雄	山本 三夫
西園目	東園目小学校	大石 和己	大石 和己	山本 三夫
奈根	東園目小学校	小川 至郎	小川 至郎	山本 三夫
粟代	東園目小学校	井上 義雄	井上 義雄	山本 三夫
月	東園目小学校	小川 至郎	小川 至郎	山本 三夫
中設業	退職者	高橋 千是	高橋 千是	山本 三夫
下川		片桐 美治	片桐 美治	山本 三夫
御園		水藤 貞子	水藤 貞子	山本 三夫

土木事業施行について

去る、一月十二日、二月九日の二回に亘り、新城土木出張所清水庶務係長並に東柴町議会丸山土木委員長の立合により、昭和三十三年通常県費補助工事四件、国庫災害補助工事一件の指名競争入札を東柴町役場において執行した。落札請負者は左記の通りである。

- 一、町道飯田海老線道路改良工事 佐々木一臣
- 一、町道平線道路改良工事 佐々木一臣
- 一、町道御園下川線一ノ瀬橋改良工事 伊藤 金蔵
- 一、町道本郷足込線道路復旧工事 宮崎 嘉吉
- 一、町道坂戸目橋改良工事 佐々木一臣

学校統合について

最近特に新聞等に掲載されておりますが学校統合とはどのようなものかと思われる方もあるかと存じますので参考までに一寸、お知らせいたします。

学校の児童生徒の数とそれによる他の学級の数等で一応学校の規模が決まります。従つて東柴町内の各学校も規模の点ではそれぞれ異つております。

文部省等国で打出している線といふのはそれ等の学校を一応学校運営に適合であると考えられる線に揃えて学校教育の効果を一層あげたいというのが目標でありまして、適正だといつているその規模も地域の状態によつて異なりまして一校を十二級から十八級位が適当だとし、その位の学校が他の小規模な学校と比較して教育効果があがるといつております。従

めじろ等の飼育について

最近家畜を飼育される家庭が非常に増加して来まして、これと共に「めじろ」「山から」等の益鳥を捕獲して飼養している人も少なくありません。

「めじろ」「山から」等は県知事の許可がなければ捕獲も飼養も出来ません。手続きとして捕獲許可願を行ひ次に飼養許可願を出し許可証の下附を受け常時飼養籠に付けて置くことになつております。手続については役場狩猟係で行つていただきますが飼養者は必ず許可を受けて下さい。(産業観光課)

昭和32年度東栄町一般会計歳入歳出決算

歳 入			歳 出		
款 別	最終予算額	決 算 額	款 別	最終予算額	決 算 額
1. 町 税	21,662,770	18,226,531	1. 議 会 費	1,572,500	1,571,818
2. 地 方 交 付 税	16,172,000	16,172,000	2. 役 場 費	12,755,542	12,711,273
3. 公営企業及び財産収入	503,430	275,244	3. 消 防 費	2,776,040	2,775,146
4. 使用料及び手数料	1,823,054	1,996,345	4. 土 木 費	5,416,820	5,227,664
5. 国庫支出金	5,294,995	5,203,379	5. 教 育 費	14,099,025	13,233,284
6. 県 支 出 金	1,793,701	1,105,815	6. 社会及び労働施設費	2,651,641	2,372,240
7. 寄 附 金	4,114,020	3,416,180	7. 保 健 衛 生 費	1,200,662	725,636
8. 繰 入 金	2,532,500	1,181,844	8. 産 業 経 済 費	6,166,110	3,597,823
9. 繰 越 金	500,000	389,619	9. 財 産 費	543,030	337,357
10. 雑 収 入	1,812,655	1,641,633	10. 統 計 調 査 費	39,540	33,435
歳 入 合 計	56,209,125	49,608,590	11. 選 挙 費	65,970	45,782
			12. 公 債 費	1,845,746	1,845,746
			13. 諸 支 出 金	7,071,660	4,717,323
			14. 予 備 費	4,839	—
			歳 出 合 計	56,209,125	49,194,527

歳入歳出差引繰越額 414,063円

昭和32年度東栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

昭和34年度東栄町国民健康保険特別会計歳入歳出予算

歳 入				歳 入			
款1.	科 目	予 算 額	決 算 額	款別	科 目	予 算 額	構 成 比
1.	国民健康保険料	5,885,000	5,352,057	1.	国民健康保険料	5,600,000	49.7%
2.	一部負担金	6,260,000	5,497,932	2.	一部負担金	300,000	2.7
3.	国庫支出金	2,975,015	4,450,308	3.	国庫支出金	3,336,600	29.9
4.	県費補助金	89,570	92,241	4.	県費補助金	90,000	0.8
5.	繰入金	1,134,382	1,134,382	5.	繰入金	50,000	0.4
6.	繰越金	700,420	700,420	6.	繰越金	1,880,000	16.7
7.	雑収入	110,000	24,362	7.	雑収入	3,400	0.1
	歳入合計	17,056,393	17,251,702	合計		11,260,000	100.

歳 出				歳 出			
	科 目	予 算 額	決 算 額		科 目	予 算 額	構 成 比
1.	役場費	1,007,840	960,460	1.	役場費	1,201,000	10.7
2.	保険給付費	15,525,183	13,549,057	2.	保険給付費	9,210,000	81.8
3.	保険施設費	177,605	172,605	3.	諸支出金	229,000	2.0
4.	諸支出金	142,699	73,054	4.	予備費	620,000	5.5
5.	予備費	203,066	—		計	11,260,000	100.
	歳出合計	17,056,393	14,755,176				

歳入歳出差引残金	2,496,526
----------	-----------

### 本年度産業計画のあらまし

本年の産業奨励目標として次のようなことがらを積極的に取り上げ、よりよい経済の基礎造りをと考えますので充分な理解協力を御願申す。

- 重点事業
  - 1、水稻健苗育成の奨励と水稻比較試験圃の設置
  - 2、米麦大豆採種ほの設置
  - 3、特産品特産物の奨励
  - 4、養蚕畜産、林業事業の奨励
  - 5、米穀増産奨励
  - 6、有害鳥獣駆除事業の奨励実施

### 昭和三十四年度

#### 国民健康保険料賦課について

- △賦課基準並に賦課額
  - 賦課総額五、五〇〇、〇〇〇円
  - 一、資力割額六〇％三、三〇〇、〇〇〇円
  - 二、被保険者均等割額一〇％一、一〇〇、〇〇〇円
  - 三、世帯割額一〇％一、一〇〇、〇〇〇円
- 保険料率年間
  - 一、資力割額、課率一〇〇当り七〇銭×個々の課率
  - 二、被保険者均等割額一人当り一、一〇円
  - 三、世帯割額一世帯当り六六〇円

右の通り算定基準が決定いたしましたからこの基準に基づき昭和

### 東栄町婦人会新年度方針について

- 7、県下婦共進会開催(本町)
- 8、農林団体の統合促進
- 9、農山漁村建設事業による設置施設の完全利用
- 10、家畜管理所運営利用の促進
- 11、農林作物病害虫防除対策として防除組織の再確立

以上あらましを列記しましたがこの肉付けにつきましては農業委員所属組合等関係機関とより連絡をとり具体的に順次研究し最も効果の上るよう取りくんで行く考えであります。

### 道路愛護団体表彰さる

新城土木出張所では四月四日新城桜淵の青年研修所で、昭和三十三年度優良道路愛護団体の選奨伝達式を行い、東栄町では次の九団体が表彰された。

- ▽知事選奨状、賞金貳千円〇中設案小学校
- ▽同賞金壹千円〇振草中学校、月小学校、古戸小学校

去る三月十八日午前九時より東栄館に於いて婦人会の総会を開いて昭和三十三年度の役員を決定し更に活動、指導方針を決定いたしました。

婦人会活動を通じ、相互の親睦を図り、よりよき人間関係を築き家庭においてよき妻として母となり円満な明るい家庭をつくり、心身共に健全な子弟の育成に努める。

東栄町の地域性を考慮し、単位婦人会の中で小集団活動を活発にし、共同学習の拡大を図ると共に指導者、助言者の指導育成を更に強化する。

他の関係団体と協調して生活改善

- ▽土木部長感謝状、賞金五百円
- ▽粟代小学校、御園小学校、奈根小学校、本郷小学校
- ▽県道路利用者会議会長表彰
- 三輪中学校
- “よい子が守る
- “よい道路
- “みんなの道路
- “みんなで清掃”

### 北設楽郡 婦人大会 開催さる

会長	龜山ふきゑ
副会長	森下りう
書記	伊藤 節枝
全 書 記	原田 れい
全 会 計	本多 くみ
全 関 谷	深見やすゑ
	関谷 げん

去る二月九日北設楽郡婦人大会が東部中学校講堂で開催された。この日は旧正月というので、郡内の各地より集まつた婦人會員の數も五百余名を超え、さしもの東中講堂も超満員の盛況であった。

午前中は各町村の代表者によりその研究の成果が発表され参会の會員の拍手をあげた。

この会のために来町した愛知県警察音楽隊の隊長佐々木千方警部補の指揮のもと二十余による演奏は会場を圧し、曲につれて口ずさむ婦人も現われ、なかなか風景であった。

### 児童生徒に対する国の補助について

義務教育を受けている児童生徒に対して国はどのように補助金を出しているのだろうか

小学校、中学校の義務教育学校の児童生徒の中の生活状態により就学するのが困難な児童生徒に対して国が補助金を出す法律ができております。

生活保護法による生活保護も受けられる範囲にある人で保護を受けていない人の家庭の児童生徒を要保護児童生徒といいますが、これに準ずる程度のもを準要保護児童生徒といひましてこの両者に対して教科書購入費、学校給食費、学費に対する医療費等について町村で出した補助の額に対して国が定めた率を乗じて得た額を補助金として出されることになっております。

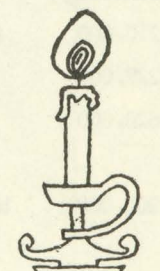
更に本年は修学旅行費についても補助金が出されるといわれます。この対象となる児童生徒を認定するにつぎまして近日中に学校を通じて申請書を出してもらつて関係者と協議して決めることになっております。

### 野良仕事の能率低下は申すに及ばず刺した傷口より加膿したりして大変厄介なものです。東栄町はこのプユを駆除し快適な自然環境を確保し生産の増強と健康の保持を目的として昨年度下田地区をモデル地区として農業普及事務所等の協力を得てこれを計画実施いたしました。実施期間は二月より十月まで婦人会青年団の協力で薬剤散布を行いました。第一回は三月十九日に開始し以後二十日間隔をおいて実施いたしました。その駆除は容易でありわずかの費用と労力で環境衛生上の効果がありました。当時下田地区にはプユは殆んどいない状態でありまして或る農業従事者の話では隣の部落にも耕地があるので時々仕事に行くがプユが沢山いてやり切れない下田では全く良いことをして頂き本当に働き良いと喜んでる程です。こうして喜ぶ地区民の言葉が波紋となつて隣り部落にもいや東栄町全体にも広がつて行く様子が楽しく衛生業務を担当する私たちが一層力付けてくれるのです。本年度も引続き下田地区は実施いたします。

希望の地区がありましたら役場厚生課に御相談下さい。

プユの駆除と野良仕事

農業従事者が毎年悩まされる一つにプユがあります。プユの害は



# 愛知県知事

## 選挙の投票率調

去る二月一日に行われました愛知知事選挙は恵まれた天候と有権者各位の御認識により投票率は

よく好成績を収めました。投票所別投票率は次のようでありませんが、又本月行われます県議

投票所名	当日有権者			投票者数			投票率			順位
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
柿野	94	108	202	86	98	184	91.49	90.74	91.09	11
設楽	184	209	393	161	180	341	87.50	86.12	86.79	14
布川	71	80	151	63	77	140	88.73	96.25	92.72	4
月	184	185	369	177	157	334	96.12	84.86	90.51	12
本郷	552	653	1,205	484	554	1,038	87.68	84.84	86.14	17
三ツ瀬	79	87	166	61	74	135	77.22	85.06	81.33	18
市場	184	225	409	170	209	379	92.30	92.89	92.67	5
下田	162	170	332	145	160	305	89.51	94.12	91.87	8
川角	50	58	108	46	55	101	92.00	94.83	93.52	2
足込	153	170	323	142	158	300	92.81	92.94	92.88	3
御園	147	150	297	136	135	271	92.52	90.00	91.25	10
東蘭目	72	91	163	62	83	145	86.11	91.21	88.96	13
西蘭目	139	147	286	123	124	247	88.49	84.35	86.36	16
畑	150	157	307	139	144	283	92.67	91.72	92.18	6
市深	71	83	154	70	81	151	98.59	97.59	98.05	1
奈根	143	153	296	122	134	256	85.31	97.58	86.49	15
栗代	216	217	433	200	198	399	92.59	91.24	91.92	7
小林	109	110	219	103	98	201	94.50	89.09	91.78	9
古戸	238	257	495	218	230	448	91.60	89.49	90.51	12
計	2,998	3,310	6,308	2,708	2,949	5,657	90.33	89.09	89.68	

及び町長選挙等にも前回の投票率を上廻るよう御互励しあつて立派な成績を挙げられんことを御願いたします。

奈根橋等竣工式挙行

本町土木事業宿望の二級国道飯

田邊橋線大字三輪地内の奈根橋の付替工事を初め、主要地方道蒲川田口線(大字下田字市場、大字本郷字別所間架設)の森下橋、県道古真立蒲川線(佐久間町蒲川、本町字東蘭目架設)の大千

してより町民皆様の御賛意と県御当局並に新城土木出張所初め関係者各位の絶大なる御支援によりましていよいよ来る四月十六日午前十時より竣工式を挙げることになりました。

当日の日程については大字三輪

地内奈根橋現地において一括式を挙行し、これに引き続き森下橋、大千橋は三天橋をはじめとするめたい渡橋の儀式をとり行つことになりました。

# 公明選挙

23日は愛知  
県議会議員  
30日は  
東栄町長

の選挙の  
投票日です

東栄町選挙管理委員会